『福祉マップ改訂第１１版』　補足・正誤表

2023 年 10 月 3 日現在

『福祉マップ改訂第１１版』（発行：石川県保険医協会、印刷・製本：能登印刷株式会社）の掲載事項における、補足及び正誤表です。この補足・正誤表は随時更新していますので、最新情報については石川県保険医協会ホームページ「出版物のご案内」よりご確認ください。（https://ishikawahokeni.jp/booksnew/）

正誤

以下の掲載内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

頁	場 所	誤	正
299	能美市寺井あんしん相談センターの電話番号	電話番号　0761-58-**6177**	電話番号　0761-58-**6117**

補足追加

以下は本書の掲載内容に補足するものです。あわせてご活用ください。

頁	場 所	内容
140	２．各種手当制度	「障害児福祉手当」および「特別児童扶養手当」の「内容」欄に、それぞれ以下の文言を追加 入院中でも利用可能な場合があります。また、小児がん患者など、身体障害者手帳、療育手帳所持の有無に限らず利用できるケースもあります。詳細は問合せ窓口にご相談ください。

＜2023 年 4 月より津幡町の助成制度が拡充されました。変更点は以下のとおりです＞

頁	場 所	2023 年 3 月まで	2023 年 4 月から
217	津幡町の子ども医療費助成制度（助成方法）	自己負担額（月額）	自己負担額（月額）
		入院：1,000 円／月 通院： 500 円／日 調剤：支払不要	なし

＜2023 年 10 月より野々市市の助成制度が拡充されました。変更点は以下のとおりです＞

頁	場 所	2023 年 9 月まで	2023 年 10 月から
217	野々市市の子ども医療費助成制度（助成方法）	自己負担額（月額）	自己負担額（月額）
		1,000 円 （1 回につき 500 円）	なし

＜2023 年 10 月より金沢市の助成制度が拡充されました。変更点は以下のとおりです＞

<table>
<tr><th>頁</th><th>場 所</th><th colspan="2">2023 年 9 月まで</th><th colspan="2">2023 年 10 月から</th></tr>
<tr><td rowspan="3">216</td><td rowspan="3">金沢市の子ども医療費助成制度（対象）</td><td colspan="2">中学校卒業以降</td><td colspan="2">中学校卒業以降</td></tr>
<tr><td>入院</td><td>通院</td><td>入院</td><td>通院</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>〇
18 歳年度末まで</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">217</td><td rowspan="2">金沢市の子ども医療費助成制度（助成方法）</td><td colspan="2">自己負担額（月額）</td><td colspan="2">自己負担額（月額）</td></tr>
<tr><td colspan="2">1,000 円
（1 回につき 500 円）</td><td colspan="2">1,000 円
（通院：500 円／日）
（入院：なし）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">218</td><td rowspan="2">金沢市のひとり親家庭等医療費助成</td><td colspan="2">自己負担額（月額）</td><td colspan="2">自己負担額（月額）</td></tr>
<tr><td colspan="2">★</td><td colspan="2">★
（児童分の自己負担なし）</td></tr>
</table>

【ご意見・お問い合わせは以下までお寄せください】
石川県保険医協会
TEL　０７６－２２２－５３７３
FAX　０７６－２３１－５１５６
メール　ishikawa-hok@doc-net.or.jp